

国際原子力エネルギー・パートナーシップ（GNEP） 第 2 回運営グループ会合の結果について

平成 2 0 年 5 月 2 0 日
原子力政策担当室

5 月 1 4 日及び 1 5 日、ヨルダン（フセイン・ビン・タラール国王会議場）にて、2 8 か国及び 3 機関等が出席し、国際原子力エネルギー・パートナーシップ（GNEP）運営グループ第 2 回会合（局長級会合。議長は米、副議長は日、仏及び中。）が開催されたところ、概要は以下のとおり（我が方より、西川内閣府官房審議官、牧野原子力政策担当室企画官の他、外務省及び文部科学省より出席）。なお、会議冒頭に行われた開会式でナディール・ダハビ・ヨルダン首相から、この会合はヨルダンの原子力エネルギーの民生利用の意志を示すものであり、電力需要の大幅な伸びに対応するため原子力は政策上重要である旨の挨拶がなされた。（冒頭開会式のみ、在ヨルダン加藤大使他 各国大使約 1 0 名が出席。）

1．参加国等（詳細については参考 2 を参照。）

パートナー国として 2 1 か国中、セネガル及びカザフスタンを除く 1 9 か国が参加し、オブザーバー国として 9 か国、オブザーバー機関として 3 国際機関等が参加した。

2．次回執行委員会における共同声明

我が方より、次回執行委員会（閣僚級会合）において地球温暖化問題への対応等を内容に含む共同声明を発出することを提案したところ、今後、具体的な内容について運営グループで検討し、次回執行委員会に提案することとなった。なお、原子力エネルギーの平和利用は地球温暖化対策として有効であること等に関し、今次会合において我が方から説明を行ったところ、多くの国から基本的な支持が得られた。

3．GNEP の具体的活動報告

- (1) GNEP の活動の具体的成果として、「基盤整備ワーキング・グループ」及び「核燃料サービス・ワーキング・グループ」の第一回会合結果等について、報告が行われた。
- (2) 「基盤整備ワーキング・グループ」の第一回会合は本年 3 月にオーストリア・ウィーンで開催され、人材育成等 基盤整備上重要な要素に関する専門家による意見交換等が行われた。今後の活動として、パートナー国の基盤整備に資する情報を取りまとめて提供していくこと等が紹介された。

(3)「核燃料サービス・ワーキング・グループ」の第一回会合は本年4月に米・ウィルミントンで開催され、今後の活動として、フロント・エンドからバック・エンドまでを含めた幅広い議論を実施することが紹介された。

4．新たなワーキング・グループの設置に関する議論

小規模な系統に適合した炉の検討等に関し、新たにワーキング・グループを設置することを検討していくこととなった。

5．GNEPと産業界、大学等との連携

GNEP活動を進めるに当たり、産業界や大学の専門家等の関与の重要性が指摘され、今後のその具体的方策について検討することとされた。

6．その他

(1) 今秋に予定される次回執行委員会及びその直前に開催される次回運営グループの議題等について検討が行われた。

(2) 本国会合を通じ、アジア諸国のみならず、中東地域等において、電力供給及び海水の淡水化などの観点から、原子力発電の導入に対する関心が高まっていることが窺われた。

【参考資料】

参考1：国際原子力エネルギー・パートナーシップ(GNEP)の概要

参考2：第2回運営グループ会合に参加した国及び国際機関等

参考3：我が国のGNEPへの対応体制

国際原子力エネルギー・パートナーシップ(GNEP)の概要

GNEPとは

安全とセキュリティを確保しつつ、原子力エネルギーの平和利用を世界的に拡大することが必要との共通認識を持つ国々による国際協力。協力の目的は、環境を破壊することなく世界の発展・繁栄と、核拡散リスクの低減に貢献できる、先進的な核燃料サイクル技術の開発・利用を促進すること。

GNEPの主要な取組

原子力発電所の安全性と適切な廃棄物管理を確保しつつ、原子力発電を拡大

IAEAとの協力で、より強化された保障措置技術(核物質と関連施設のモニター)を開発

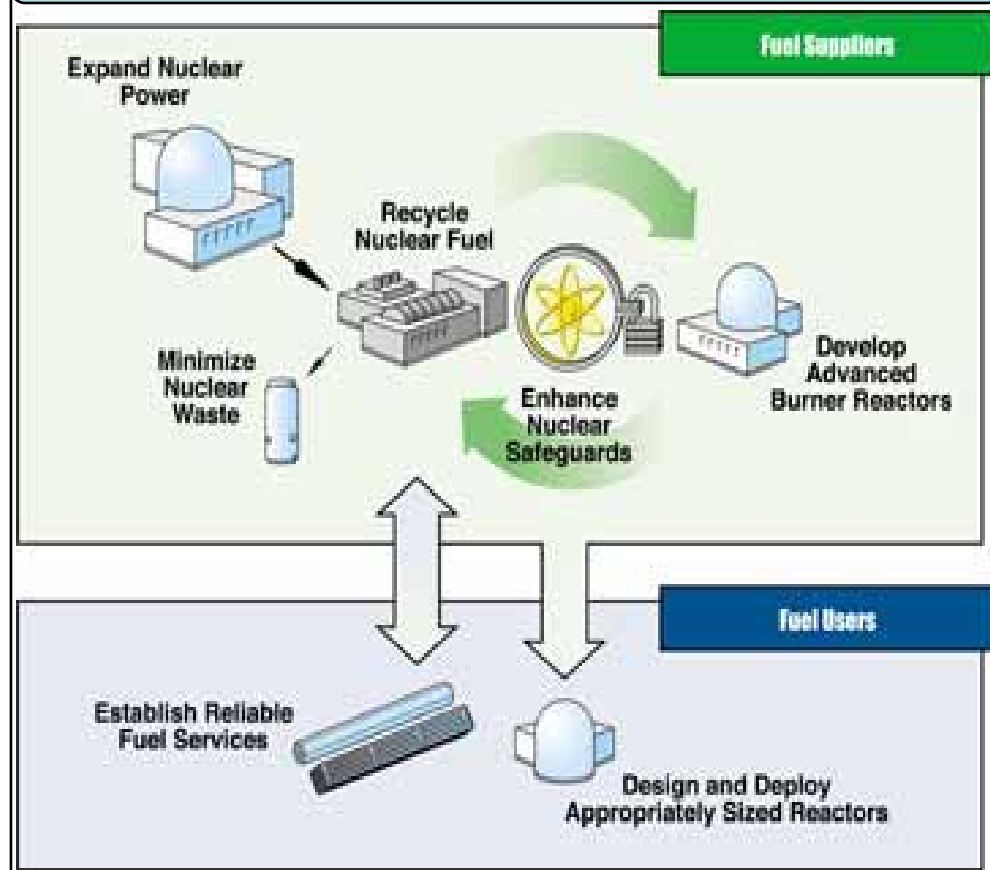
途上国等、燃料供給を必要とする国々に、安定してサービスできる国際的なシステムを構築(機微技術獲得の代替手段の提供)

ウランに加えて超ウラン元素も燃焼できる先進の高速炉を開発・利用

核拡散抵抗性が高く、廃棄物低減に有効な先進的リサイクル技術を開発して核燃料サイクルを実現

途上国の発電網に適した、先進的で核拡散抵抗性の高い原子炉を開発

GNEPの国際的核燃料サイクルのイメージ(DOE案)



第2回GNEP運営グループ会合に参加した国及び国際機関等

GNEPパートナー国

1. オーストラリア
2. ブルガリア
3. カナダ
4. 中国
5. フランス
6. ガーナ
7. ハンガリー
8. イタリア
9. 日本
10. ヨルダン
11. (カザフスタン)
12. 韓国
13. リトアニア
14. ポーランド
15. ルーマニア
16. ロシア
17. (セネガル)【新規】
18. スロベニア
19. ウクライナ
20. アメリカ合衆国
21. 英国【新規】

パートナー候補及びオブザーバー国

1. アルゼンチン
2. ベルギー
3. (ブラジル)
4. (チェコ)
5. エジプト
6. (フィンランド)
7. ドイツ
8. メキシコ
9. (モロッコ)
10. オランダ
11. スロバキア
12. 南アフリカ*
13. スペイン
14. (スウェーデン)
15. (スイス)
16. (トルコ)

GNEPオブザーバー国際機関等

1. 国際原子力機関(IAEA)
2. 第4世代国際フォーラム(GIF)
3. ユーラトム(EURATOM)

参加国合計: 28 (パートナー国: 19、その他の国: 9)

参加国及び国際機関等合計: 31

()内の国は、今回の会合に不参加

* 開会式のみ参加

我が国のGNEPへの対応体制

執行委員会（閣僚級）

役割：すべての活動の決定権を有する。

我が国代表：岸田大臣（内閣府特命担当大臣（科学技術政策））

運営グループ

役割：執行委員会の指示の下、活動を実質的に執り行う。

我が国代表：丸山統括官（内閣府 政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当））

中根部長（外務省 軍縮不拡散・科学部長）

藤田局長（文部科学省 研究開発局長）

望月長官（経済産業省 資源エネルギー庁長官）

ワーキング・グループ（WG）

役割：特定分野での活動を実施

基盤整備WG

我が国担当府省

- ・外務省
- ・文部科学省
- ・経済産業省

核燃料サービスWG

我が国担当府省

- ・外務省
- ・文部科学省
- ・経済産業省

その他のWG

我が国担当府省
（追加時に決定）